

次期計画に位置付ける事業(案)

No.	事業	担当課	取り組み内容
1	男女共同参画に関する講座等の実施	市民活動支援課 生涯学習課	男女共同参画に対する意識醸成のため、市民向け講座をセンター等で実施します。
2	男女共同参画や人権意識に関する情報発信	市民活動支援課 文化センター(図書館)	市民の誰もが男女共同参画や人権について理解を深めるため、広報・HP・SNS等による啓発や関連図書の企画展示を実施します。
3	人権相談の実施	市民活動支援課	ハラスメント等で人権を侵害された市民の権利擁護を図るため、人権擁護委員と協力して人権相談を実施します。
4	スクールカウンセラー、教育相談員、職員による教育相談の実施	教育支援課	学校や家庭での不安や悩みに対し、人間関係の改善や生活の充実を図るため、児童生徒および保護者・教師を対象に面接・電話・訪問によるきめ細やかな教育相談を行います。
5	幼児期からの性(生)教育の取り組み	健康課	乳幼児期から性(生)に対しての理解を促すため、幼児健診等で将来の思春期保健につながるよう性教育に関する情報を提供します。
6	防災意識の向上と知識の普及	危機管理課	災害対応の周知啓発を図るため、男女共同参画の視点を踏まえた防災訓練・講習等を実施します。
7	誰もが安心できる避難所の体制強化	危機管理課	災害時に誰もが安心して避難生活が送れるようにするため、性別や年齢等の多様なニーズに配慮した避難所運営体制を整えます。
8	学校における性や人権教育の推進	教育支援課	自分の大切さとともに他の人の大切さを認められる態度や力、技能を培い、人権尊重を体得できるようにするため、教育活動を推進します。
9	性別にとらわれないキャリア教育の推進	教育支援課	子どもたちが固定的性別役割分担にとらわれず、キャリア選択ができるようにするため、情報提供します。
10	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進と女性活躍に向けた支援	産業振興課	誰もが働きやすく、自らの仕事と生活を両立できる環境づくりのため、結婚・出産・育児・介護等のライフステージに応じた各種支援制度について周知啓発を実施します。
11	介護者等への支援の充実	高齢者福祉課 障がい福祉課	介護が必要な方や障がいのある方のため、サービスの提供を行うとともに各種制度の周知を行い、家族介護者への支援等による介護負担の軽減を図ります。
12	保育を必要とする家庭への支援	保育課	保護者が育児と仕事を両立できるような環境を整えるため、保育所や学童保育所において保育の提供を行います。
13	商工会や工業団地協議会との連携	産業振興課	市内各事業者の女性活躍推進等の取り組みを促すため、商工会や工業団地協議会と共通認識を持ち、意見交換や情報提供等を実施します。
14	働きやすい職場づくりの促進	産業振興課	性別に関わらず働きやすい環境づくりを促すため、事業所・事業主に対して、女性活躍推進に関する支援制度や各種融資制度についての情報提供を行います。
15	働く人に向けた情報発信と相談体制の整備	産業振興課	性別に関わらず働きやすい環境にするため、労働制度の情報提供や職場でのハラスメント防止に向けた啓発に努めます。
16	女性の再就職に向けた支援	産業振興課	自分らしい働き方を選ぶため、女性の就職や再就職、起業に必要な知識、技術取得に関する情報提供を行うとともに、就職支援セミナーを実施します。
17	女性の農業経営者が活躍できる環境整備	産業振興課	地域に根ざした農業経営者を育成するため、農業関係事業者と連携した就業支援講座の開催や、関係機関と連携した農地の斡旋や独立に向けた支援を行います。
18	方針決定の場への女性参加の促進	総務課 市民活動支援課	施策や方針決定の過程への女性の参画拡大のため、無作為抽出制度を積極的に活用するとともに、審議会等開催時における一時保育の充実を図ります。
19	自治組織との連携・支援	市民活動支援課	地域において女性や多様な世代の参加を促すため、情報提供等の多面的な支援を行います。
20	DVや暴力、虐待等の防止に関する情報発信・啓発	子育て支援課	人権を侵害するDV等の暴力や虐待を防止するため、配偶者間、親子間、男女間等における健全な関係構築に向けた多面的な情報発信と講座等による啓発を行います。
21	DVや暴力、虐待等に関する相談支援、関係機関との連携	子育て支援課 高齢者福祉課 障がい福祉課	DV等の暴力や虐待の早期発見・早期解決を図るため、関係部署や警察、児童相談所等、関係機関との連携による相談支援を行います。
22	相談支援体制の整備	社会福祉課・子育て支援課 市民活動支援課・高齢者福祉課 障がい福祉課・企画政策課	困難な問題を抱える女性への支援等、困難な状況にある人の自立と社会的支援をするため、相談支援体制の充実を図ります。
23	ひとり親家庭への自立支援	子育て支援課	ひとり親家庭等の自立や生活の安定、子どもの健全育成のため、資格取得や就労の学習を支援する給付、医療費助成等を行います。
24	生活困窮者等への自立支援　【新規】	社会福祉課	生活に困難を抱える市民が安心して生活できるようにするため、就労、家計改善、生活困窮など、相談内容に応じ自立のための様々な支援を行います。

庁内における男女共同参画の推進

25	男性職員の育児休業取得の促進	人事課	男性職員の育児休業取得を推進し、性別関係なく、職員のワークライフバランスへの理解と意識を高めていくため、制度の周知・説明の機会を設けます。
26	性別にとらわれない管理職登用にに向けた研修機会の確保	人事課	管理職としての能力を備えた職員を育成するため、キャリア形成に向けた研修参加により、性別にとらわれず、職員の能力・意欲の向上を図ります。
27	男女共同参画に関する職員研修の実施	市民活動支援課	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、男女共同参画に関する庁内外の課題に沿ったテーマを設定し職員を対象にした研修を行います。